⑷　簡易な施工計画の評価について
　評価項目　大項目　④　工事目的物の性能・機能に関する事項
　中項目　性能・機能
　小項目　品質管理
　評価指標　床版コンクリートの品質向上対策について、期待できる効果を含めて記述する。※コンクリート配合の変更又は添加剤の追加等が伴う材料自体の変更と発注者が判断した技術提案は不採用とする。
　評価項目　大項目　⑤社会的要請に関する事項
　中項目　特別な安全対策
　小項目　安全対策
　評価指標　高所作業における現場従事者及び第三者に対する効果的な安全対策について、期待できる効果を含めて記述する。
　技術提案は、評価項目毎に２提案以内とし、３提案以上の場合は、不採用とする。技術提案が１提案もない場合は不適格とする。なお、技術提案の枚数は、提案数に係わらず説明図面及び写真等を含み評価項目ごとにＡ４版片面２枚以内とし、全体でＡ４版片面４枚以内とし、規定枚数を超えた場合は不採用とする。
　提案は、１施工技術を用いた内容で１提案とする。ただし、複数提案を組み合わせなければ効果を発揮できないなど、一体不可分の内容となっていると発注者が判断したものは、１提案とみなす。
　ただし、提案を組み合わせることにより、より効果が発揮される場合であっても、複数提案と発注者が判断したものは、不採用とする。
　以下の例のような提案は複数提案とみなし、全て不採用とする。
【複数提案とみなす例】
技術提案：○○による作業従事者の安全対策
実施方法等：●●を設置する。
　▲▲を実施する。
　■■を配置する。
　それぞれが独立した施工内容で、一体不可分でなく、１提案内に複数提案がある。
※交通保安要員の追加配置と発注者が判断したものは不採用とする。
※車線規制に用いる規制材の追加・変更と発注者が判断したものは不採用とする。
※技術提案の実施において第三者協議が必要と発注者が判断したものは不採用とする。
※技術提案のうち、過度に費用がかかると発注者が判断したものは不採用とする。
　技術提案の評価指標は下記のとおりとする。
優　技術提案が適切であり、優れた工夫がみられる。
良　技術提案が適切であり、工夫がみられる。
可　技術提案が適切であるが、標準的である。
不可（不採用）　技術提案が求めた内容に合致していない、若しくは、提案内容が不適切である。
⑶　評価点の付与方法　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良／可又は有／無を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。
㋐　企業の評価について
【判定方式】
①　企業体制
・技術評価点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優２点・良１点・可０点
②　企業の施工実績⑴
・技術評価点（20点）有20点・無０点
・総合評価点算出用（α：0.1）有２点・無０点
③　企業の施工実績⑵
・技術評価点（20点）有20点・無０点
・総合評価点算出用（α：0.1）有２点・無０点
㋑　簡易な施工計画の評価について
【判定方式】
④　工事目的物の性能・機能に関する事項（品質管理）
・技術評価点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優２点・良１点・可０点
⑤　社会的要請に関する事項（安全対策）
・技術評価点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優２点・良１点・可０点
　評価項目の評価については、各提案の平均値により評価する。
（評価例）
　Ａ社の技術提案項目に対する提案（２提案）の各評価点が20（優）・10（良）の場合
　当該技術提案項目に対する技術評価点＝30（点）／２（提案可能数）＝15.00点
　Ｂ社の技術提案項目に対する提案の評価点が20（優）１提案のみの場合
　当該技術提案項目に対する技術評価点＝20（点）／２（提案可能数）＝10.00点
⑷　落札者の決定方法　技術評価資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。
　総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。
①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）
　αの値は「0.1」とする。
②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
　（（Ｐ／Ｌ×100）－50）／（Ｘ／Ｌ－0.5）（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
　100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）
　ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格
　ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。
⑸　⑷において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
⑹　施工計画の履行に関する事項　受注者の責により、技術評価資料に記載された施工計画の内容が履行されなかった場合は、請負工事成績評定点を最大５点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。
⑺　技術提案等の採否　技術提案等の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11Ｆ
　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600
⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。
①　交付期間　平成27年12月15日（火）から平成28年３月９日（水）まで。
※割掛対象参考内訳書は平成27年１月29日（金）から平成28年３月９日（水）まで。
②　交付場所　４⑴に同じ。
③　交付方法　設計図書等はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。なお、下記メールアドレスに申請することにより設計図書等（ＣＤ－Ｒ）を着払いにて郵送する。
　メールアドレス：
　tokyo.cd@c-nexco.co.jp
④　郵送による交付方法　会社名、住所、代表者名、担当者名、連絡先（ＴＥＬ／ＦＡＸ／E-mail）を記入し、４⑴に郵送申請すること。
※件名は「図書交付希望（向畑高架橋（鋼上部工）工事）」とすること。
⑶　申請書等の提出期間及び方法等　入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、技術資料及び技術評価資料、競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料及び技術評価資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。
①　提出期間　平成27年12月15日（火）から平成28年１月12日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。
②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者に届出を行った場合は、記４⑶①の期間に、記４⑴に郵送すること（書留郵便に限る）